

郵出 号	
輸出郵便物の通関手続について	
品 名	
個 数	
価 格	
郵便物 の種類	船：航空
郵便物 の番号	
受取人 の氏名	

通信事務

簡易書留

平成 年 月 日

税関 外郵出張所
(出張所所在地)
(電話番号)

国際郵便局

郵出 号	
輸出郵便物の通関手続について(控)	
品 名	
個 数	
価 格	
郵便物 の種類	船：航空
郵便物 の番号	
受取人 の氏名	

通信事務

平成 年 月 日

(はがき裏)

あなたが外国あてに差し出された表記の郵便物については、税関手続が必要です。
手続には下記の書類が必要ですので、この通知書とともに郵送して下さい。（持参されても結構です。）。

手続きに必要な書類

仕入書（輸出インボイス）
輸出貿易管理令に基づく許可・承認証

その他（

税関に提出した書類の返送を求める場合は、住所を書いて切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。

(郵送先)



(出張所所在地)

郵便局 階

税關 外郵出張所 行

- (注) 1. 不明の点がございましたら当税關（電話 ）までご連絡下さい。
2. すでに税關に必要書類を提出済の場合は、はがきの表左上方の「郵出 番号」をお知らせ下さい。
3. この「お知らせ」の日付の翌日から起算して1月以内に税關手続を行わない場合には、この郵便物はあなたに返送されますから、あらかじめご承知下さい。